

資料 1

令和 6 年能登半島地震に係る
氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ
(中間とりまとめ)

令和 7 年 4 月 1 日
氷見市

目次

基本方針	P 1
------	-----

I 暮らし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興	P 3
2 被災者の生活再建	P 5
3 災害廃棄物処理	P 8
4 被災者の健康管理	P 9
5 宅地の液状化対策	P 1 0
6 防犯対策の強化	P 1 1

II 公共インフラの再構築

1 公共土木施設の復旧	P 1 2
2 水道の耐震化	P 1 4
3 農林水産施設の復旧	P 1 5
4 文教施設・文化施設の復旧	P 1 7
5 医療・福祉提供体制の再構築	P 1 9
6 通信インフラの復旧	P 2 0
7 公用施設の復旧	P 2 1

III 地域産業の再生

1 中小企業の生業支援	P 2 2
2 地域経済の復興	P 2 3
3 観光関連産業の支援	P 2 4
4 農林水産業施設の復旧と経営支援	P 2 5

IV 情報収集・広報

1 被災者支援等の情報発信	P 2 8
2 復旧・復興に係る要望	P 2 8

V 地域防災力の向上

1 地域防災計画の見直し	P 2 9
2 自助・共助による災害対応の促進	P 3 0
3 避難所の生活環境向上と運営体制強化	P 3 1
4 市の災害対応力向上	P 3 2

<凡例>ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり

-  復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
-  復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記

基本方針

基本的な考え方

- 甚大かつ多岐にわたる「令和6年能登半島地震」による被害から一日も早い復旧・復興ができるよう、ロードマップの作成を通じた取組みの全体像や時間軸の「見える化」により、市民や市内事業者の安心した暮らしや事業活動に向けた取組みを後押しする。
- 本ロードマップの策定・実行に当たっては、富山県の取組みとの整合を図りつつ、被災地区の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時更新することを大前提とし、
 - ① 市役所が一丸となりスピード感をもって最優先に取り組む
 - ② 復旧・復興のフェーズごと、機動的・弾力的に対応する
 - ③ 国や県、関係機関等と連携し、④市の強靱化と中長期的な発展へと結びつける。

※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。

※今回の震災を引き金とした「まちづくり」の観点から、各班間の取組みの調整を別途行います。

復旧・復興に向けた5つの柱と対応項目

<p>I くらし・生活の 再建</p>	<ol style="list-style-type: none">1 住宅の復旧・復興2 被災者の生活再建3 災害廃棄物処理4 被災者の健康管理5 宅地の液状化対策6 防犯対策の強化	<p>III 地域産業の再生</p>	<ol style="list-style-type: none">1 中小企業の生業支援2 地域経済の復興3 観光関連産業の支援4 農林水産業施設の復旧と経営支援
<p>II 公共インフラの 再構築</p>	<ol style="list-style-type: none">1 公共土木施設の復旧2 水道の耐震化3 農林水産施設の復旧4 文教施設・文化施設の復旧5 医療・福祉提供体制の再構築6 通信インフラの復旧7 公用施設の復旧	<p>IV 情報収集・広報</p>	<ol style="list-style-type: none">1 被災者支援等の情報発信2 復旧・復興に係る要望
		<p>V 地域防災力の 向上</p>	<ol style="list-style-type: none">1 地域防災計画の見直し2 自助・共助による災害対応の促進3 避難所の生活環境向上と運営体制強化4 市の災害対応力向上

I 暮らし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・住宅の復旧に向け、令和7年度末を目標に、公費解体及び廃棄物の処理を完了する。
- ・被災者生活再建支援金(加算支援金)の円滑な支給等により、被災者の早期の居住の確保を推進する。
- ・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
① 住宅の応急修理支援等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 部分修理 (実績: 738件) ➢ ブロック塀の撤去・設置 	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の復旧支援 (実績: 59件) 			<ul style="list-style-type: none"> 住宅の部分修理の完了期限はR7.10.31まで ブロック塀の撤去・設置は、終了(完了期限 R6.12.31) (合併処理浄化槽の復旧支援) 入替・修理 R7年度 R7.12月まで受付 	都市計画課 上下水道課	
② 公費解体、廃棄物処理		<ul style="list-style-type: none"> 損壊家屋等の公費解体、廃棄物処理 (公費・自費解体申込数計912棟、完了344棟) 隣接家屋の境界壁養生支援 		撤去完了目標	公費解体の完了目標はR7.11.30	環境保全課	
③ 住宅復旧支援(生活再建支援金(加算支援金)の支給)					<ul style="list-style-type: none"> 生活再建支援金(加算支援金)の支給申請期限 R9.1.31 (実績: (国)110件、(県)127件、(市)322件) 	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ないと認められた場合: 最大12ヶ月延長 	市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 住宅耐震化支援の推進(被災+通常)		住宅耐震化支援制度の活用促進と普及啓発(通常分) (実績:39件)			引き続き、支援の推進	都市計画課
		制度検討	被災者を対象とした住宅耐震化支援制度の活用促進と普及啓発	必要に応じて検討		
		市民向けセミナー相談会の開催				
⑤ 災害公営住宅の建設		・意向等アンケート調査の実施 ・結果分析と必要性の検討	設計(2棟) 引き続き必要戸数を検討	建設(2棟) 必要に応じて建設	旧栄町医師住宅敷地、比美乃江小学校サブグラウンドにそれぞれ21戸。	都市計画課
⑥ 宅地液状化等復旧支援の推進			被災者を対象とした宅地の復旧支援制度の活用促進と普及啓発 (実績:30件)	必要に応じて検討		都市計画課
⑦ 被災者定住支援				氷見市に定住するための住宅取得支援	【住宅取得支援】R9.3.31までの取得が対象 【リフォーム支援】R9.3.31までに取得した空き家のリフォームが対象	未来戦略課
				氷見市に定住するためのリフォーム支援 (実績:4件)		

I 暮らし・生活の再建

2 被災者の生活再建

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災者の1日も早い生活再建に向けて、住宅の一時提供や住宅再建の支援を行う。
- ・生活再建支援金や災害見舞金の支給、義援金の配分等を円滑に行い、被災者の生活再建を支援する。
- ・液状化被害が甚大な地域における液状化防止対策等の検討にあわせて、まちづくりの方向性を市全体の発展などの視点から検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市営住宅、賃貸型 応急住宅の一時提供	市営住宅、賃貸型応急住宅等の一時提供 賃貸型応急住宅の入居申込期限(R7.1.31) (実績:186件)				<入居期間(原則)> ・市営住宅 入居から1年 ・賃貸型応急住宅 入居から2年間 (住宅の応急修理制度 併給は6か月)	都市計画課
② 経済的負担の軽減	市税の徴収猶予 個人市民税、固定資産税(被災家屋・土地)及び国民健康保険税の減免 法人市民税の申告・納期限の延長(R6.7.31まで) 後期高齢者医療保険料の減免 申請期限 R7.3.31 国民健康保険・後期高齢者医療保険一部負担金の免除 免除期間R7.6.30まで 介護保険料の減免(R7.3.31までの保険料) 介護保険・障害福祉サービス利用者負担額の免除 免除期間R7.6.30まで 保育料の減免 学校給食費の支援				固定資産税 災害減免割合対応補正による減額(被災土地)及び損耗残価率適用による減額(被災家屋)	税務課 市民課 福祉介護課 子育て支援課 学校教育課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ 生活再建に向けた支援・応援		<p>生活再建支援金(基礎支援金)の支給 申請期限 R8.1.31(実績:266件)</p> <p>災害見舞金の支給 R7.1.31申請〆切</p> <p>災害援護資金の貸付 R7.3.31申請〆切</p>	<p>災害弔慰金等の支給</p> <p>義援金の受付 R7.12.26まで延長</p> <p>配分委員会 第一次配分 第二次配分 第三次以降の配分 (実績:110,894千円)</p>		<p>条例改正(R6.9月議会)し、審査会設置</p>	<p>市民課</p> <p>福祉介護課</p> <p>会計課</p>
④ 生活再建に向けた相談受付			<p>生活再建に向けた相談受付</p>			市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤ 液状化被害地域等におけるまちづくりの方向性の検討						地域振興課
⑥ 地域コミュニティセンター等復旧支援						地域振興課 環境保全課
⑦ 地域コミュニティの維持・再生支援						地域振興課
⑧ 災害ボランティアセンター設置・運営支援						地域防災課
⑨ ボランティア・関係機関等との連携強化						福祉介護課

I 暮らし・生活の再建

3 災害廃棄物処理

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度の処理完了を目標に災害ごみ及び公費解体ごみを円滑に受け入れ、被災住宅の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物仮置場の設置・運営		災害ごみの仮置・処理	公費解体ごみの仮置・処理	完了目標	2次仮置場は令和6年12月8日に開設。	環境保全課
② 処理体制の充実		解体業務の効率的な発注方式の確立				環境保全課

I 暮らし・生活の再建

4 被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

- ・関係機関と連携し、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
- ・保健師等によるきめ細かい被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 在宅被災者の健康状態の把握	在宅被災者健康調査	応急住宅等の在宅被災者健康調査			R7よりみなし仮設住宅等を対象に見守り・相談支援を開始	福祉介護課 市民課 健康課
② 要配慮者の対応(健康相談、訪問など)	要配慮者訪問		要配慮者の継続訪問等支援		R7よりみなし仮設住宅等を対象に見守り・相談支援を開始	福祉介護課 市民課 健康課
③ 被災者の心のケア	情報発信 心のケア講演会 心の健康相談	被災者の不安・悩みに関する相談対応			必要に応じて延長	子育て支援課 市民課 健康課
	相談会開催	不安を抱える保護者や児童への相談対応 (相談会の開催、県公認臨床心理師協会による臨床心理士の派遣)	必要に応じて延長			
	公立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 心のケアが必要な児童生徒の実態把握(随時・定期)					

I 暮らし・生活の再建

5 宅地の液状化対策

概ね3年間で達成すべき目標

・現状調査及び対策工法・対策区域の検討を早期に完了し、住民の同意のもと、宅地液状化対策事業を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 宅地液状化防止対策の推進		宅地液状化現状調査 変動予測調査(液状化調査)の実施 対策工法案の決定	実証実験	(住民と協議 同意が得られた場合) 宅地液状化防止事業の実施	調査結果等により完了時期は流動的	都市計画課
		液状化被害復旧セミナー・相談会の開催 住民への情報提供				

I くらし・生活の再建

6 防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・氷見警察署、地域民間パトロール隊等と連携して、事件・事故の発生を抑止し、住民の安心感を醸成する。
- ・被災時の安全安心のため、防犯カメラの設置を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災地のパトロール強化への協力		重点パトロール		重点パトロール 継続の検討		市民課
② 被災地の防犯対策 (防犯カメラの設置) への支援		防犯カメラ設置 の支援				市民課

II 公共インフラの再構築

1 公共土木施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に被災した幹線道路、公園の復旧を行う。
- ・他の公共土木施設は、令和8年度を目標に復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
① 道路 幹線道路の復旧 市道北八代堀田線 市道環状北線 市道水見駅朝日線 市道鞍川霊峰線……復旧済	応急復旧修繕 (主にアスファルト舗装) 被災調査・査定準備	災害査定 実施設計 本復旧工事 (実績:完了/発注済/工事数=3/28/146件)			復旧完了目標 ・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。	道路課	
② その他道路の復旧	応急復旧修繕 (主に碎石) 被災調査・査定準備	応急復旧修繕 (主にアスファルト舗装) 災害査定 本復旧工事 (順次復旧)				・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。 ・実施設計が必要となる路線もある。	道路課
③ 公園 都市公園・都市施設の復旧	応急工事・測量 設計の実施	災害査定 実施設計 本復旧工事 (実績:完了/発注済/工事数=2/5/6件)	復旧完了				都市計画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 下水道 下水道施設の復旧		<p>応急復旧修繕 被災調査・設計</p> <p>災害 査定</p> <p>実施 設計</p> <p>本復旧工事</p> <p>(復旧完了 目標)</p> <p>【実績:完了/発注済/工事数=0/2/20件】</p>				上下水道課
⑤ 下水道施設の耐震 化・液状化対策の推 進					<p>被災した施設は復旧にあわせて 耐震化・液状化対策を実施</p> <p>未被災施設の 耐震化・液状化 対策は別途検 討する</p>	上下水道課

Ⅱ 公共インフラの再構築

2 水道の耐震化

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度に「管路耐震化計画」を、令和7年度に「経営戦略」の見直しを行い、管路の耐震化の加速化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 水道施設の耐震化の推進		老朽管・水道施設の更新工事 基幹管路の更新・耐震化工事			R9以降も計画的に実施	上下水道課
② 経営戦略における管路耐震化計画の改定		更新の優先順位等の見直し				上下水道課
③ 経営戦略の推進		料金改定・効率化等の検討	経営戦略の見直し	5年毎に見直し		上下水道課

II 公共インフラの再構築

3 農林水産施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に被災した漁港施設の復旧、令和8年度を目標に被災した農地及び農業用施設、林道等の復旧を行う。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の耐震化工事や農業用水利施設の老朽化対策工事の効果的な実施を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
<p>① 農業用水利施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かん排(国営)の把握・応急・本復旧 ・かん排(附帯県営)の把握・応急・本復旧 ・耐震化、老朽化対策 	<p>被災状況の把握 通水確認・応急工事</p> <p>概略設計業務</p> <p>被災重点農業用ため池の耐震性調査の実施</p>	<p>完了 通水</p> <p>実施設計</p> <p>本復旧工事</p> <p>国の復旧事業に係る概略設計業務</p> <p>災害査定</p> <p>耐震性調査結果を踏まえ事業推進</p>	<p>(復旧完了) 予定</p> <p>本復旧工事</p>	<p>(復旧完了) 目標</p>	<p>施設本体(ハイプライン)の復旧は完了。一部、付帯工のみ実施。(R7.5未完了予定)</p> <p>市道災害復旧と調整のうえ、かん排の本復旧を実施</p> <p>耐震化、老朽化対策工事は国・県が実施 R9以降も計画的に実施</p>	<p>ふるさと整備課</p> <p>ふるさと整備課</p>
<p>② 農地及び農道等その他農業用施設の把握・応急・本復旧</p>	<p>被災状況の把握 応急工事</p>	<p>国の復旧事業に係る概略設計業務</p> <p>災害査定</p>	<p>本復旧工事</p>	<p>(復旧完了) 目標</p>		<p>ふるさと整備課</p>

(実績:完了/発注済/工事数=18/35/125件)

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》 (R9年度)	担当課
③ 漁港・漁港施設の復旧 ・耐震化対策	被害状況の把握、調査	災害査定	本復旧工事	機能診断 基本計画策定	必要に応じ、対策事業の実施	水産振興課 (ふるさと整備課)
		〔実績:完了/発注済/工事数=9/16/16件〕		(目標) 復旧完了		
④ 林道・山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握	工法等検討・設計	災害査定	本復旧工事		ふるさと整備課
		〔実績:完了/発注済/工事数=0/2/2件〕		(目標) 復旧完了		
⑤ 集落排水施設の復旧	応急復旧修繕 被災調査・設計	災害査定	実施設計	本復旧工事		上下水道課
	〔実績:完了/発注済/工事数=0/0/2件〕			(目標) 復旧完了		
⑥ 集落排水施設の耐震化・液状化対策の推進		被災した施設は復旧にあわせて耐震化・液状化対策を実施			未被災施設の耐震化・液状化対策は別途検討する	上下水道課

II 公共インフラの再構築

4 文教施設・文化施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和6年度末を目標に、被災した保育園・認定こども園・学校の復旧を行い、安全に利用できる環境を整備する。
- ・令和7年度を目標に、被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設の復旧を行う。
- ・避難所として円滑に活用できるよう、機能の充実について検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 保育所 保育園等の復旧	被災状況把握	応急対応 本復旧工事 災害査定	復旧完了			子育て支援課
② 小中学校 小中学校の復旧	仮復旧工事	本復旧工事	復旧完了 不目標			学校教育課
③ 文教施設 (文化、社会教育、 スポーツ) 文教施設の復旧	被災状況把握 応急対応	被害小 被害大 設計、整備 手法検討	本復旧工事	復旧工事 完了 不目標	R7.3.12特定地方公共団体に指定され、公立社会教育施設災害復旧補助金の対象となり、申請した全施設が選定された。	文化振興課 スポーツ振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 避難所としての機能 充実の検討		施設管理者等と 初動体制等につ いて協議 市民アンケート結果や自 主防災会等との意見交 換を踏まえて検証 避難所カギ の保管ポス ト等設置	随時検証・見直し		・防災用品備蓄 ・避難施設の速 やかな開放	地域防災課 学校教育課 文化振興課 スポーツ振興課

II 公共インフラの再構築

5 医療・福祉提供体制の再構築

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に、市民病院の被災状況を確認のうえ、復旧を行う。
- ・能登半島地震の対応の検証等を踏まえ、新たな災害発生への対応に向けて、福祉提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 市民病院の被災状況把握・復旧						病院事業管理室
② 災害時の福祉提供体制の充実強化					〈医ケア児〉 13→14カ所	福祉介護課

Ⅱ 公共インフラの再構築

6 通信インフラの復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した通信施設(能越ケーブルネット(株)のインターネットサービス用サーバー)の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災通信施設の復旧支援		被災通信施設の復旧支援 補助金交付 復旧完了確認				秘書広報課

II 公共インフラの再構築

7 公用施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・本庁舎、消防庁舎を安全に利用できるよう被災箇所の修繕を行う。
- ・被災した地区防災センターや防火水槽を修繕するなど、防災拠点施設としての機能を維持する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 本庁舎の復旧	応急修繕	修繕	復旧完了			財務課
② 消防庁舎・地区防災センター等の復旧	地区防災センター修繕 破損防火水槽の解体撤去・改修			消防庁舎の自家発電設備更新 (72時間対応)	(復旧完了 目標)	消防総務課
	消防水利(防火水槽)の改修及び耐震化				必要に応じて 延長(R10頃)	

Ⅲ 地域産業の再生

1 中小企業の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・氷見商工会議所等と連携し、被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧、事業継続等を実現させる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握					<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所アンケート ・被災届出証明書等 	商工観光課
② 国・県等の支援メニューの活用支援 (雇用の維持、施設・設備の復旧、事業の継続等)					<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報誌等を活用した情報発信 	商工観光課

Ⅲ 地域産業の再生

2 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・震災により落ち込んだ地域内消費(外食等)を刺激し、地域経済を活性化する。
- ・ふるさと納税を活用して、特産品等の売上拡大を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 地域内消費拡大の支援 地域内消費の喚起		氷見商工会議所が実施する「ひみPay」、「ひみキトキト商品券」の発行を支援				商工観光課
		・「夜のまちなかゲル巡り」(氷見商工会議所) ・まちなか賑わい創出イベント(氷見まちづくり協議会)など				
② ふるさと納税返礼品による売上拡大	ふるさと納税の募集、新規返礼品の登録					商工観光課

○ 地域産業の再生

3 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

令和6年度を目標に観光需要の完全回復を図るとともに、旅行者が安心して観光を楽しむ受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、第2期観光振興ビジョンの数値目標達成を目指す。

(R8末:観光入込客数230万人、宿泊者数22万人、観光消費額200億円、平均滞在時間4時間等)

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況や影響の把握	観光事業者の被災状況の把握	地震による影響の把握	旅行需要の回復目標			商工観光課
② 風評被害対策(観光プロモーションの実施等)	公式観光サイト「きときとひみどつとこむ」やSNS,観光イベント等における正確な情報発信				R5:都市部でのプロモーション R6:北陸DCと連動したプロモーション	商工観光課
③ 国や県のメニューを活用した観光需要喚起	北陸応援割 とやま応援クーポン	市独自の観光需要喚起策の実施				商工観光課
④ 周遊・滞在観光の推進		旅行商品や体験メニューの開発・造成を支援	市独自の観光需要喚起策の実施		氷見市観光協会、市内観光事業者等の活動を支援	商工観光課
⑤ 観光関連産業のレジリエンス強化		DXを活用した生産性向上・高付加価値化やインバウンド等に対応した受入環境整備を支援			・氷見市Wi-Fi等整備支援事業補助金 ・富山県持続可能な観光地域づくり支援事業補助金	商工観光課
⑥ 宿泊施設の耐震化促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化状況の確認等			市内に該当する宿泊施設なし	商工観光課

Ⅲ 地域産業の再生

4 農林水産業施設の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業施設、漁業者の漁船・漁具、林業施設について、令和6年度中に復旧を完了させる。また、被災した漁業共同利用施設等について、令和8年度中に復旧を完了させる。
- ・地域営農体制、生産基盤の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 農業施設の再建と 営農支援 ・被災状況の把握 ・国や県の支援メニュー の活用支援(農業施設 等) ・営農継続の支援 ・地域営農の継続・強化	被害状況把握、調査 (～R6. 8頃)	復旧や対策の検討 への支援	①被災したカントリーエレベーター等の共同 利用施設の復旧を支援 ②被災した農業施設・機械等の復旧を支援		申請先: 日本公 庫、金融機関 申請期限: R8.3.31 R7. 3地域計 画策定	農林畜産課
	支援情報の提供・要望調査	農業施設(畜産含む) ・機械の復旧支援		復旧完了		農林畜産課
	作付け調査及び作 付け転換検討	作付け転換への産 地交付金での支援	収入保険の加入推進			農林畜産課
			被災農業者等への金融支援の受付			農林畜産課
	地域計画の策定 推進	将来の農業の 在り方と 目標地図の策定				
		担い手への 集積・集約の支援				

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
② 漁業共同利用施設の復旧 ・被災状況の把握・復旧 ・国や県の支援メニューの活用支援(漁船・漁具等) ・操業継続の支援 ・漁場環境の変化への対応への支援	被害状況の把握、調査	査定	施設復旧事業の実施	(復旧完了) 目標		水産振興課
	漁船・漁具の復旧支援	復旧完了				水産振興課
	被災漁業者への金融支援(運転資金、設備資金)等					水産振興課
	漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援					水産振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ 林業施設の復旧と 経営支援 ・被災状況の把握 ・国や県の支援メニュー の活用支援(林業施設 等)	<p>被害状況把握、調査 (～R6. 8頃)</p> <p>復旧や対策の検討 への支援</p> <p>支援情報の提供・ 要望調査</p> <p>林業施設の 復旧支援 (該当なし)</p>					農林畜産課 農林畜産課

IV 情報収集・広報

1 被災者支援等の情報発信

概ね3年間で達成すべき目標

・必要な情報を適時適切に発信して、被災者の暮らし・生活の再建や地域産業の再生が円滑に進むようにするとともに、市内外に復旧等の状況や目指す復興の姿などを発信して、復興への歩みを加速する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 情報の収集・整理、発信	被災者支援や応急復旧に係る情報発信	被災者の暮らし・生活の再建や地域産業の再生に向けた情報発信				秘書広報課
			復興に向けた情報発信			

2 復旧・復興に係る要望

概ね3年間で達成すべき目標

・暮らし・生活の再建や公共インフラの再構築、地域産業の再生に向けた取組みが円滑に行えるよう、国や県等に要望活動を行い、必要な対策の実施や財源を確保する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 国、県への要望		要望活動			水道管の耐震化の推進の要望は令和5年7月に実施済	未来戦略課
		水道管の耐震化の推進を要望		公共インフラ施設の耐震化の推進を要望		

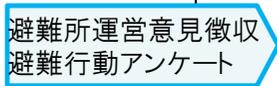
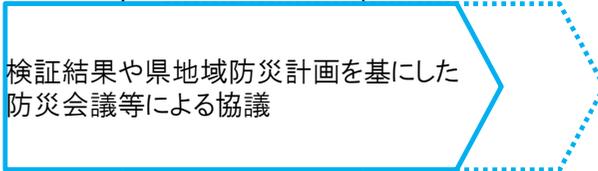
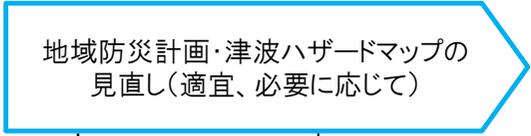
V 地域防災力の向上

1 地域防災計画の見直し

概ね3年間で達成すべき目標

・県の災害対応の検証結果や県の地域防災計画の修正等を市地域防災計画の見直しに反映することにより、今後の防災対策を充実・強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 地域防災計画の見直し					R9年度以降も引き続き実施	地域防災課

V 地域防災力の向上

2 自助・共助による災害対応の促進

概ね3年間で達成すべき目標

- ・市民への防災意識の啓発強化や地域、ボランティアなど共助による災害対応を促進する。
- ・民間の力を活用した防災力の向上を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市民への防災意識の啓発	出前講座や防災講座、自主防災訓練等による啓発				R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
② 自主防災会組織の活動強化や地区防災計画の個別避難計画策定推進	防災士の養成、自主防災組織の活動強化への支援				R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
	地区防災計画の策定・見直しの支援					
	個別避難計画の策定					福祉介護課
③ 消防団の充実強化	消防団の認知度向上・加入促進				R9年度以降も引き続き実施	消防総務課
④ 民間との連携	災害時応援協定の締結推進				R9年度以降も引き続き実施	地域防災課

V 地域防災力の向上

3 避難所の生活環境向上と運営体制強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・避難所の生活環境の向上と運営体制の強化を図る。
- ・孤立する可能性がある集落の予防・応急対策を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 避難所の生活環境整備		避難所運営マニュアルに基づく環境整備(必要な避難所運営マニュアルの見直し、簡易テント、段ボールベット、毛布、井戸調査、防災井戸設置等の環境整備)	避難所となる学校施設の空調設備			地域防災課 上下水道課 学校教育課
② 避難所の運営体制		避難所運営マニュアルに基づく運営体制の整備促進	自主防災会や市職員向けの避難所開設訓練の実施	防災士、ボランティア等との連携強化	R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
③ 物資の備蓄		備蓄物資の品目・数量の見直し	備蓄配置の最適化		県地震想定被害、津波シミュレーション調査結果(～R8.7月)を反映	地域防災課
④ 孤立集落対策の推進		県と連携した孤立集落予防・応急対策の推進				地域防災課

V 地域防災力の向上

4 市の災害対応力向上

概ね3年間で達成すべき目標

・デジタル技術の活用や人材育成、県、関係機関との連携強化により、市の災害対応力向上を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① デジタル技術の活用 (情報収集・発信等)		多様な手段を活用した情報収集・発信			R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
② 災害対策本部の 体制・運営		災害対策本部運営マニュアルの整備 災害対策本部設置・運営訓練			R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
③ 県・関係機関との 連携		県からのリエゾンなど受援体制の整備 県・関係機関との防災訓練の実施			R9年度以降も引き続き実施	地域防災課
④ 行政の経験・蓄積・ 共有		各種防災訓練の実施 市職員向けの防災や被害認定調査の 研修会の開催や防災士等資格取得の 支援			R9年度以降も引き続き実施	地域防災課 税務課